

第10回定例会 12月18日～19日

役場庁舎等建設工事着工へ

(11月第8回臨時会において、「建築主体工事」及び「電気設備工事」、
12月第10回定例会において、「機械設備工事」の契約締結について可決)

12月定例会は18、19日の2日間の会期で開かれ、町長の行政報告の後に8議員が11項目にわたり一般質問を行いました。

引き続き、固定資産評価員の選任、条例の一部改正、条例の廃止、契約の締結、規約の変更、町道の廃止、町道の認定、補正予算など19件の議案を審議し、原案どおり可決しました。



正面玄関側から見た役場新庁舎外観イメージ



役場新庁舎1階内観イメージ

●固定資産評価員の選任	1
●条例の一部改正	4
●条例の廃止	1
●契約の締結	1
●規約の変更	1
●町道の廃止	1
●町道の認定	1
●補正予算	6
●意見書	1
●報告	2

人事

固定資産評価員の選任

現在、前任の住民企画課長となつている固定資産評価員について、1月から森井研児住民企画課長を、新たに選任することに同意しました。

条例

印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行及び関係法令等の改正に伴い、成年被後見人等であることを理由に印鑑登録ができない理由を「意思能力の有しない者」とし、要件を満たした成年被後見人は印鑑登録を可能にする改正を行いました。

職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正

成年被後見人等の権利の制

限に係る措置の適正化等を行うための関係法律の整備に関する法律の施行及び関係法令等の改正に伴い、関連する条例の引用条項等の改正を行いました。

職員勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部改正

職員の休暇管理について、採用、退職及び人事異動の周期である年度管理が適当であるため、現在の暦年管理から、年度管理へ変更する改正を行いました。

簡易水道事業給水条例の一部改正

水道法施行令の改正により、引用条項の改正を行いました。

寡婦住宅管理条例の廃止

昭和50年に建設した寡婦住宅について、現在入居者がなくなり、他の住宅での対応が可能となったことで、今後入居者を望むことが難しく、寡婦住宅の目的は果たしたことから、条例の廃止を行いました。

契約の締結

次の工事の契約締結について、可決しました。

○津別町役場庁舎等建設（機械設備）工事

工事の場所

幸町41番地

契約の方法

指名競争入札

契約金額

2億9千975万円

契約の相手

そうけん・天内特定建設工事共同企業体

オホーツク町村公平委員会規約の変更

当委員会に、不利益処分について審査請求があり、処理すべき事務が増大することから、事務処理に必要な職員数を2人から4人以内とする改正を行いました。

町道の廃止・認定

国営農地再編整備事業に伴い、町道314号線の路線を一部変更するため、変更前の町道の廃止と、変更後の町道の認定を行いました。

人事

選挙管理委員会委員・補充員の選挙

11月23日で任期（4年）満了となる選挙管理委員会委員及び補充員について、地方自治法の規定により議会で選挙を行い、それぞれ次の4人の方が当選しました。

・選挙管理委員会委員

野宮 裕二さん（3期目）

竹原 洋子さん（3期目）

才川 正子さん（2期目）

中村 康彦さん（1期目）

（双葉・64歳）

（緑町・62歳）

（豊永・53歳）

・選挙管理委員会委員補充員

庄田 周玄さん（1期目）

（共和・50歳）

後藤 あけみさん（2期目）

（高台・49歳）

福井 隆雅さん（1期目）

（柏町・41歳）

新谷 和典さん（3期目）

（木樋・41歳）

（天樋・41歳）

12月定例会予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	1億456万9千円	63億9,977万4千円
国保会計	△9,571万9千円	7億9,596万円
後期高齢者会計	21万4千円	9,071万4千円
介護保険会計	2,882万6千円	6億1,319万4千円
下水道会計	△57万2千円	3億9,856万2千円

補正された主な内容

〈一般会計〉

- 財政調整基金積立金 6,901 万円
- 地域振興基金積立金 4,050 万円
- 後期高齢者医療広域連合市町村業務経費 △1,061 万円
- 子ども・子育て支援事業 △799 万円
- 畑作構造転換事業 1,799 万円
- 未来につなぐ森づくり推進事業 581 万円
- 再生可能エネルギー推進事業 △1,176 万円
- 町営住宅管理経費 △1,109 万円
- 事務組合負担金 △689 万円

〈国保会計〉

- 一般被保険者療養給付金 △9,390 万円

〈介護保険会計〉

- 施設介護サービス給付経費 2,600 万円

（△は予算に対する減額を示します）

第8回臨時会

11月5日

11月第8回臨時会は5日の1日間の会期で行われ、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、平成30年度各会計決算の認定、契約の締結など11件の議案を審議し、原案どおり可決しました。

- 選挙の選挙 1件
- 決算の認定 6件
- 契約の締結 3件
- 報告 1件

契約の締結

次の3件の工事の契約締結について、可決しました。

○津別町役場庁舎等建設（建築主体）工事

工事の場所

幸町41番地

契約の方法

指名競争入札

契約金額

11億4千620万円

契約の相手

津別・三共後藤・五十嵐特定建設工事共同企業体

○津別町役場庁舎等建設（電気設備）工事

工事の場所

幸町41番地

契約の方法

指名競争入札

契約金額

2億5千685万円

契約の相手

エスケー・岡本特定建設工事共同企業体

○町道59号線改良舗装工事

工事の場所

旭町

契約の方法

指名競争入札

指名競争入札

契約金額

5千66万6千円

契約の相手

株式会社 清水建設

平成30年度決算を認定

令和元年9月13日開催の第7回定例会で、決算審査特別委員会に付託していた平成30年度的一般会計ほか特別会計等5会計の決算について、高橋委員長から委員会の審査では、「原案とおり認定すべきものと決定した」との報告があり、第8回臨時会において認定することに決定しました。

各会計の決算額、各種基金の残高などは下表のとおりです。なお、（ ）は平成29年度の数値です。

議会の傍聴してみませんか

議会の傍聴してみませんか

当日の受け付けで傍聴できます。気軽にお越しください。
※日程は、町のホームページか、議会事務局へお問い合わせください。

会計別		歳入総額		歳出総額		差引額	
一般会計		61億3,263万5千円		59億5,846万2千円		1億7,417万3千円	
特別会計	国民健康保険事業	8億2,361万2千円		8億2,316万円		45万2千円	
	後期高齢者医療事業	8,958万6千円		8,950万6千円		8万円	
	介護保険事業	5億9,070万9千円		5億8,953万4千円		117万5千円	
	下水道事業	3億5,381万8千円		3億4,961万6千円		420万2千円	
企業会計 簡易水道事業	収益的	収入	1億8,575万7千円	資本的	収入	2億1,432万1千円	
		支出	1億4,950万1千円		支出	2億6,316万8千円	
財政調整基金残高		7億2,740万1千円（8億9,049万円）		対前年比	1億6,308万9千円の減		
減債基金残高		3億2,006万8千円（3億30万7千円）		対前年比	1,976万1千円の増		
特定目的基金残高		41億9,992万円（42億7,047万6千円）		対前年比	7,055万6千円の減		
地方債(町債)残高		59億8,953万2千円（57億965万4千円）		対前年比	2億7,987万8千円の増		
経常収支比率		81.2%（79.9%）		実質公債費比率		4.3%（3.4%）	

第9回臨時会

11月22日

11月第9回臨時会は22日の1日間の会期で行われ、条例の一部改正3件、補正予算5件の8件の議案を審議し、原案とおり可決しました。

条例

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく職員手当の引き上げに準じ、期末手当の率を005月分引き上げる改正を行いました。

職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく給料表及び勤勉手当の率を005月分引き上げる改正を行いました。